

勧誘方針

不動産特定共同事業法の勧誘方針

[勧誘の対象となる者の知識、経験及び財産の状況に照らし配慮すべき事項(適合性の原則)]

弊社に於いては、商品を勧めるにあたっては、お客様の知識、経験及び財産の状況に照らして、商品内容やリスク内容等の適切な説明に努めております。

[勧誘の方法及び時間帯に関し勧誘の対象となる者に対し配慮すべき事項]

弊社に於いては、お客様御自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、書面の交付その他の適切な方法により、ご理解いただくよう努めております。

勧誘にあたっては、お客様の信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客様本位の投資勧誘に努めております。

弊社に於いては、電話や訪問による勧誘は、お客様が迷惑となる時間帯には行わないよう努めております。勧誘に関しご迷惑な場合は、その旨を担当者までお申し付けください。

[勧誘の適正の確保に関する事項]

お客様に対して適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めております。苦情、ご要望がございましたら、事務局【TEL 03-5766-7300】までお寄せください。

不動産特定共同事業者 株式会社インテリックス
代表取締役 俊成 誠司
許可番号 東京都知事 第97号
住所 東京都渋谷区渋谷 2-12-19
東建インターナショナルビル 11階